

武豊町地域公共交通会議

平成21年4月30日設置
平成22年3月4日連携計画策定



概要

武豊町では、平成21年4月に地域公共交通会議を設置し、バス交通がなく、来るべき少子高齢化社会に対応するべく自家用車に依存した生活移動を見直す必要があるため、「高齢者等が気軽に移動できる生活の足の確保」を基本目標とした「武豊町地域公共交通総合連携計画」を策定しました。この計画に従い、コミュニティバスの試行運行などについて展開しています。

○武豊町地域公共交通総合連携計画(内容)

<基本方針(将来像)>

・「お年寄り等が、安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足の構築」を目指す。

<計画事業内容>

- ①武豊町コミュニティバス事業……(H22年度試行運行開始)
- ②事前予約制バス(タクシー)事業……(H23年度試行運行開始)
- ③利用促進策(広報、地区説明会等)……(H22~23年度実施)

○コミュニティバスの運行

これまで鉄道、タクシー以外の公共交通がなかったため、コミュニティバスを試行的に運行しています。

- ・導入車両:2台、緑・赤・青の3ルート、1日22便、1乗車100円
- ・平成22年7月27日より試行運行開始、毎日運行

○事前予約制バス(タクシー)の試行運行

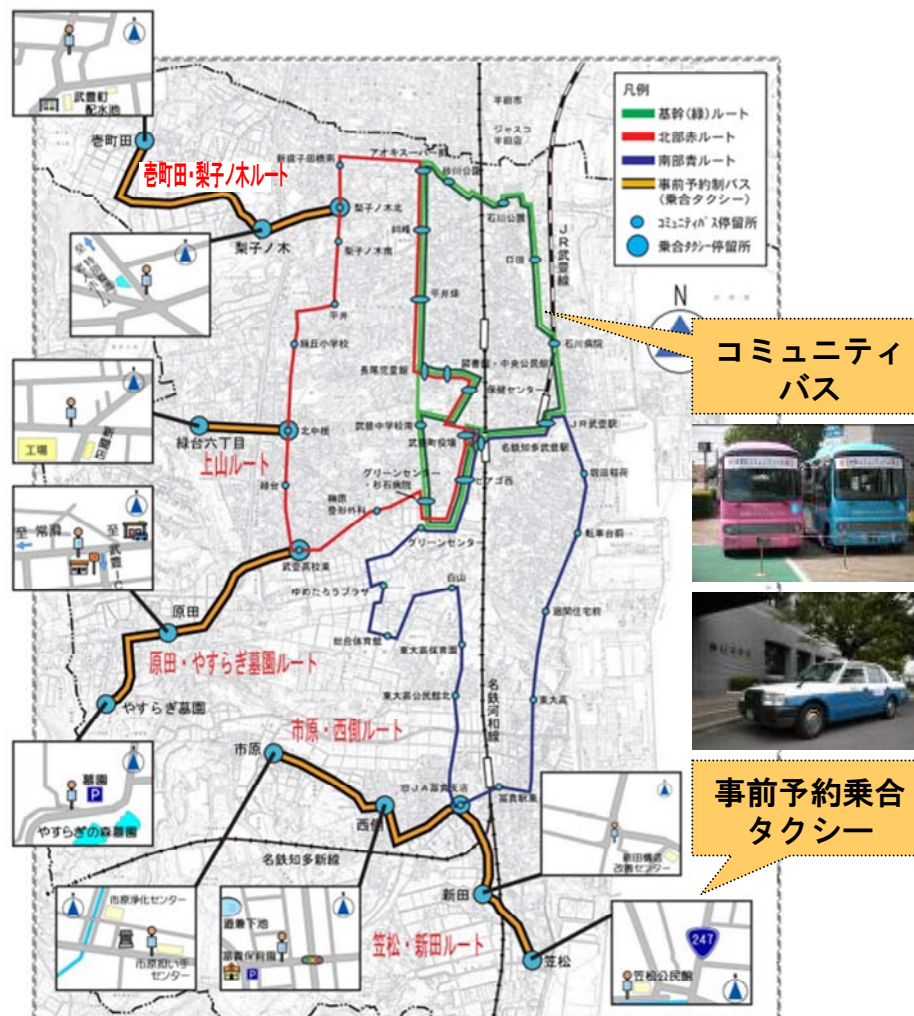
- ・コミバスでカバーできないエリアを対応。事前予約・タクシー車両
- ・平成23年9月1日より試行運行開始

○利用促進策

- ・広報紙を活用した時刻表の配布・PR。地区説明会の実施。

○「武豊町コミュニティバス利用促進友の会」の発足

- ・利用促進を促す住民主体の組織が発足
- ・「コミバスニュース」による情報発信やベンチづくりなどの活動が展開される。愛知県「公共交通利用促進モデル事業」にも認定。



○事業の進捗状況

- ・平成22年7月27日より、武豊町コミュニティバス事業の試行運行を開始。
- ・事業開始前に利用促進策の「バスマップ時刻表」を作成し全戸配布、広報・地区説明会にて広報活動の実施。
- ・平成23年9月1日より、事前予約制バス（タクシー）事業の運行を開始。
- ・事業開始前に、PRちらしを全戸配布、広報・地区説明会にて利用促進を図る。

○事業を実施する上で苦労した点、工夫した点、頑張った点など

- ・コミュニティバスでカバーできない交通空白地域を対象に、事前予約制バス（タクシー）を導入したが、停留所位置設定に気を使った。事務局提案という形で住民の理解を求め、今後の利用状況を確認しながら位置変更もありうる、試行運行として合意を得た。
- ・通常のタクシーとの違いなど、事前予約制バス（タクシー）の利用方法の周知について、地区説明会にて丁寧に対応した。

○事業の具体的な成果や今後の課題など

- ・コミュニティバスの利用実績は、季節変動があるものの、安定した利用がみられ、定着できたものと判断している。
- ・事前予約制バス（タクシー）事業も予定通り運行でき、混乱もなく一定の利用が見られ、適切な事業開始ができたと判断している。
- ・また、さらなる利用の向上を図るために、乗合タクシーの停留所の拡充を図っていく。

○その他特記事項（計画の遅れの理由、その他特に取り組んでいる事業など）

- ・「PDCAサイクルの導入による事業評価」を行っている。①バス停カバー面積割合、②乗降者数の推移、③利用者満足度の3指標による評価結果は、概ね満足できる状況で、適正な事業ができていると判断している。
- ・住民有志による「武豊町コミュニティバス利用促進友の会」が組成され、住民による事業を守り育てる取り組み（ベンチの設置等）が、事業開始以降継続して展開されている。愛知県の「公共交通利用促進モデル事業」にも認定され、支援を受け事業が進められている。
- ・地域公共交通確保維持改善事業「生活交通ネットワーク計画」の策定の報告も実施できており、平成24年4月からの事業転換も予定通り進められると考えている。